社会資本総合整備計画　　防災・安全交付金

令和02年03月24日

計画の名称	宮崎県住宅・住環境ひなたづくり計画（防災・安全）												
計画の期間	平成２８年度　～　令和０２年度　(5年間)									重点配分対象の該当			
交付対象	宮崎県,宮崎市,都城市,日南市,小林市,串間市,三股町,門川町,高千穂町,延岡市,日向市,綾町,高鍋町,新富町,椎葉村,美郷町,五ヶ瀬町,西都市,えびの市,高原町,国富町,西米良村,木城町,川南町,都農町,諸塚村,日之影町												
計画の目標	『安全・安心な住まい・まちづくりの推進』 『重層的な住宅セーフティネットの構築』												
全体事業費（百万円）	合計（A＋B＋C＋D）	9,578	A	9,410	B	0	C	168	D	0	効果促進事業費の割合C／（A＋B＋C＋D）	1.75	%

番号	計画の成果目標（定量的指標）			
	定量的指標の定義及び算定式	定量的指標の現況値及び目標値		
		当初現況値	中間目標値	最終目標値
		（Ｈ２８当初）	（Ｈ３０末）	（Ｈ３２末）
1	新耐震基準が求める対耐震性を有する住宅ストックの比率			
	住宅・土地統計調査等の統計データをもとに算出する。 （新耐震基準が求める耐震性を有する住宅ストックの比率）＝（新耐震基準を満足する住宅ストック戸数）／（県内における住宅ストック総戸数）	76%	%	90%
2	要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率（学校、病院、百貨店など多数の者が利用する一定規模以上の建築物）			
	宮崎県建築物耐震改修促進計画をもとに算出する。 （要緊急安全確認大規模建築物の耐震化率）＝（要緊急安全確認大規模建築物のうち耐震性有棟数＋耐震改修済棟数）／（県内における要緊急安全確認大規模建築物の全棟数）	66%	%	100%
3	幅員４m以上の道路に接している県内住宅の割合			
	住宅・土地統計調査等の統計データをもとに算出する。 （幅員４m以上の道路に接している県内住宅の割合）＝（幅員４m以上の道路に接している県内住宅数）／（県内における住宅総数）	59%	%	60%

備考等	個別施設計画を含む	－	国土強靱化を含む	○	定住自立圏を含む	－	連携中枢都市圏を含む	－	流域水循環計画を含む	－	地域再生計画を含む	－
全体事業費に占める効果促進事業の事業費割合について、提案事業を含む場合4.1%となる。												

案件番号：　0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-001	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	宮崎県	■	■	■	■	■	0		策定済
	A15-002	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	宮崎市	■	■	■	■	■	881		策定済
	A15-003	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	都城市	■	■	■	■	■	824		策定済
	A15-004	住宅	一般	日南市	直接	日南市	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	日南市	■	■	■	■	■	0		策定済
	A15-005	住宅	一般	小林市	直接	小林市	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	小林市	■	■	■	■	■	877		策定済
	A15-006	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	公営住宅等整備事業	新設および建替え	串間市					■	13		策定済
	A15-007	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	三股町	■	■	■	■	■	984		策定済
	A15-008	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	門川町	■	■	■	■	■	395		策定済
	A15-009	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	公営住宅等整備事業	新設及び建替え	高千穂町	■	■	■	■	■	566		策定済

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-010	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	宮崎県	■	■	■	■	■	1,073		策定済
	A15-011	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	宮崎市	■	■	■	■	■	707		策定済
	A15-012	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	都城市	■	■	■	■	■	54		策定済
	A15-013	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	延岡市	■	■	■	■	■	367		策定済
	A15-014	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	日向市	■	■	■	■	■	132		策定済
	A15-015	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	串間市	■	■	■	■	■	115		策定済

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-016	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	三股町	■	■	■	■	■	99		策定済
	A15-017	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	綾町	■	■	■	■	■	11		策定済
	A15-018	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	高鍋町	■	■	■	■	■	36		策定済
	A15-019	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	新富町	■	■	■	■	■	167		策定済
	A15-020	住宅	一般	椎葉村	直接	椎葉村	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	椎葉村	■	■	■	■	■	22		策定済
	A15-021	住宅	一般	美郷町	直接	美郷町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	美郷町	■	■	■	■	■	7		策定済

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-022	住宅	一般	五ヶ瀬町	直接	五ヶ瀬町	－	－	公営住宅等ストック総合改善事業	既存ストックの改善	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	0		策定済
	A15-023	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎県	■	■	■	■	■	0		－
	A15-024	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎市	■	■	■	■	■	9		－
	A15-025	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	都城市	■	■	■	■	■	1		－
	A15-026	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	三股町	■	■	■	■	■	13		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-027	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	門川町	■	■	■	■	■	1		－
	A15-028	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	公営住宅等移転助成事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	高千穂町	■	■	■	■	■	5		－
	A15-029	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎県	■	■	■	■	■	79		－
	A15-030	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎市	■	■	■	■	■	1		－
	A15-031	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	都城市	■	■	■	■	■	7		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-032	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	延岡市	■	■	■	■	■	24		－
	A15-033	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	日向市	■	■	■	■	■	0		－
	A15-034	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	串間市	■	■	■	■	■	0		－
	A15-035	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	三股町	■	■	■	■	■	6		－
	A15-036	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	綾町	■	■	■	■	■	14		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-037	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	高鍋町	■	■	■	■	■	0		－
	A15-038	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	公営住宅等住環境向上事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	新富町	■	■	■	■	■	61		－
	A15-039	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎県	■	■	■	■	■	0		－
	A15-040	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	宮崎市	■	■	■	■	■	7		－
	A15-041	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	三股町	■	■	■	■	■	10		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	A15-042	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	門川町	■	■	■	■	■	9		－
	A15-043	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	高千穂町	■	■	■	■	■	2		－
	A15-044	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	PPP・PFI等関連事業	公営住宅等整備事業に関連して実施	宮崎市			■	■	■	0		－
											小計						7,579		
住環境整備事業	A16-045	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	宮崎県	■	■	■	■	■	29		－
	A16-046	住宅	一般	宮崎県	間接	宮崎県	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	宮崎県	■	■	■	■	■	398		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-047	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	宮崎市	■	■	■	■	■	83		－
	A16-048	住宅	一般	宮崎市	間接	宮崎市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	宮崎市	■	■	■	■	■	499		－
	A16-049	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	都城市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-050	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	都城市	■	■	■	■	■	28		－
	A16-051	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	延岡市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-052	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	延岡市	■	■	■	■	■	37		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-053	住宅	一般	日南市	直接	日南市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	日南市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-054	住宅	一般	日南市	間接	日南市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	日南市	■	■	■	■	■	7		－
	A16-055	住宅	一般	小林市	直接	小林市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	小林市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-056	住宅	一般	小林市	間接	小林市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	小林市	■	■	■	■	■	23		－
	A16-057	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	日向市	■	■	■	■	■	52		－
	A16-058	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	日向市	■	■	■	■	■	16		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-059	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	串間市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-060	住宅	一般	串間市	間接	串間市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	串間市	■	■	■	■	■	6		－
	A16-061	住宅	一般	西都市	直接	西都市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	西都市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-062	住宅	一般	西都市	間接	西都市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	西都市	■	■	■	■	■	9		－
	A16-063	住宅	一般	えびの市	直接	えびの市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	えびの市	■	■	■	■	■	1		－
	A16-064	住宅	一般	えびの市	間接	えびの市	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	えびの市	■	■	■	■	■	7		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-065	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	三股町	■	■	■	■	■	4		－
	A16-066	住宅	一般	三股町	間接	三股町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	三股町	■	■	■	■	■	12		－
	A16-067	住宅	一般	高原町	直接	高原町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	高原町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-068	住宅	一般	高原町	間接	高原町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	高原町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-069	住宅	一般	国富町	直接	国富町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	国富町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-070	住宅	一般	国富町	間接	国富町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	国富町	■	■	■	■	■	6		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-071	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	綾町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-072	住宅	一般	綾町	間接	綾町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	綾町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-073	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	高鍋町	■	■	■	■	■	1		－
	A16-074	住宅	一般	高鍋町	間接	高鍋町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	高鍋町	■	■	■	■	■	10		－
	A16-075	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	新富町	■	■	■	■	■	6		－
	A16-076	住宅	一般	新富町	間接	新富町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	新富町	■	■	■	■	■	5		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-077	住宅	一般	西米良村	直接	西米良村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	西米良村	■	■	■	■	■	71		－
	A16-078	住宅	一般	西米良村	間接	西米良村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	西米良村	■	■	■	■	■	1		－
	A16-079	住宅	一般	木城町	直接	木城町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	木城町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-080	住宅	一般	木城町	間接	木城町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	木城町	■	■	■	■	■	3		－
	A16-081	住宅	一般	川南町	直接	川南町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	川南町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-082	住宅	一般	川南町	間接	川南町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	川南町	■	■	■	■	■	4		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-083	住宅	一般	都農町	直接	都農町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	都農町	■	■	■	■	■	1		－
	A16-084	住宅	一般	都農町	間接	都農町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	都農町	■	■	■	■	■	1		－
	A16-085	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	門川町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-086	住宅	一般	門川町	間接	門川町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	門川町	■	■	■	■	■	3		－
	A16-087	住宅	一般	諸塚村	直接	諸塚村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	諸塚村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-088	住宅	一般	諸塚村	間接	諸塚村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	諸塚村	■	■	■	■	■	2		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-089	住宅	一般	椎葉村	直接	椎葉村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	椎葉村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-090	住宅	一般	椎葉村	間接	椎葉村	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	椎葉村	■	■	■	■	■	4		－
	A16-091	住宅	一般	美郷町	直接	美郷町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	美郷町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-092	住宅	一般	美郷町	間接	美郷町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	美郷町	■	■	■	■	■	2		－
	A16-093	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	高千穂町	■	■	■	■	■	27		－
	A16-094	住宅	一般	高千穂町	間接	高千穂町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	高千穂町	■	■	■	■	■	5		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-095	住宅	一般	日之影町	直接	日之影町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	日之影町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-096	住宅	一般	日之影町	間接	日之影町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	日之影町	■	■	■	■	■	3		－
	A16-097	住宅	一般	五ヶ瀬町	直接	五ヶ瀬町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（直接）	耐震性等の向上	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-098	住宅	一般	五ヶ瀬町	間接	五ヶ瀬町	－	－	住宅・建築物耐震改修事業（間接）	耐震性等の向上	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	6		－
	A16-099	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	宮崎県		■	■	■	■	0		－
	A16-100	住宅	一般	宮崎県	間接	宮崎県	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	宮崎県		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-101	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	宮崎市		■	■	■	■	2		－
	A16-102	住宅	一般	宮崎市	間接	宮崎市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	宮崎市		■	■	■	■	0		－
	A16-103	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	都城市		■	■	■	■	135		－
	A16-104	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	都城市		■	■	■	■	0		－
	A16-105	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	延岡市		■	■	■	■	3		－
	A16-106	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	延岡市		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-107	住宅	一般	日南市	直接	日南市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	日南市		■	■	■	■	0		－
	A16-108	住宅	一般	日南市	間接	日南市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	日南市		■	■	■	■	0		－
	A16-109	住宅	一般	小林市	直接	小林市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	小林市		■	■	■	■	0		－
	A16-110	住宅	一般	小林市	間接	小林市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	小林市		■	■	■	■	0		－
	A16-111	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	日向市		■	■	■	■	14		－
	A16-112	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	日向市		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-113	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	串間市		■	■	■	■	0		－
	A16-114	住宅	一般	串間市	間接	串間市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	串間市		■	■	■	■	0		－
	A16-115	住宅	一般	西都市	直接	西都市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	西都市		■	■	■	■	3		－
	A16-116	住宅	一般	西都市	間接	西都市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	西都市		■	■	■	■	0		－
	A16-117	住宅	一般	えびの市	直接	えびの市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	えびの市		■	■	■	■	0		－
	A16-118	住宅	一般	えびの市	間接	えびの市	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	えびの市		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-119	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	三股町		■	■	■	■	2		－
	A16-120	住宅	一般	三股町	間接	三股町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	三股町		■	■	■	■	0		－
	A16-121	住宅	一般	高原町	直接	高原町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	高原町		■	■	■	■	0		－
	A16-122	住宅	一般	高原町	間接	高原町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	高原町		■	■	■	■	0		－
	A16-123	住宅	一般	国富町	直接	国富町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	国富町		■	■	■	■	0		－
	A16-124	住宅	一般	国富町	間接	国富町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	国富町		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-125	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	綾町		■	■	■	■	0		－
	A16-126	住宅	一般	綾町	間接	綾町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	綾町		■	■	■	■	0		－
	A16-127	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	高鍋町		■	■	■	■	4		－
	A16-128	住宅	一般	高鍋町	間接	高鍋町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	高鍋町		■	■	■	■	0		－
	A16-129	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	新富町		■	■	■	■	0		－
	A16-130	住宅	一般	新富町	間接	新富町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	新富町		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-131	住宅	一般	西米良村	直接	西米良村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	西米良村		■	■	■	■	1		－
	A16-132	住宅	一般	西米良村	間接	西米良村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	西米良村		■	■	■	■	0		－
	A16-133	住宅	一般	木城町	直接	木城町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	木城町		■	■	■	■	42		－
	A16-134	住宅	一般	木城町	間接	木城町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	木城町		■	■	■	■	0		－
	A16-135	住宅	一般	川南町	直接	川南町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	川南町		■	■	■	■	0		－
	A16-136	住宅	一般	川南町	間接	川南町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	川南町		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-137	住宅	一般	都農町	直接	都農町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	都農町		■	■	■	■	0		－
	A16-138	住宅	一般	都農町	間接	都農町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	都農町		■	■	■	■	0		－
	A16-139	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	門川町		■	■	■	■	0		－
	A16-140	住宅	一般	門川町	間接	門川町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	門川町		■	■	■	■	0		－
	A16-141	住宅	一般	諸塚村	直接	諸塚村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業〔直接〕	アスベスト対策	諸塚村		■	■	■	■	0		－
	A16-142	住宅	一般	諸塚村	間接	諸塚村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	諸塚村		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-143	住宅	一般	椎葉村	直接	椎葉村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	椎葉村		■	■	■	■	0		－
	A16-144	住宅	一般	椎葉村	間接	椎葉村	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	椎葉村		■	■	■	■	0		－
	A16-145	住宅	一般	美郷町	直接	美郷町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	美郷町		■	■	■	■	0		－
	A16-146	住宅	一般	美郷町	間接	美郷町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	美郷町		■	■	■	■	0		－
	A16-147	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	高千穂町		■	■	■	■	0		－
	A16-148	住宅	一般	高千穂町	間接	高千穂町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	高千穂町		■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-149	住宅	一般	日之影町	直接	日之影町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	日之影町		■	■	■	■	0		－
	A16-150	住宅	一般	日之影町	間接	日之影町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	日之影町		■	■	■	■	0		－
	A16-151	住宅	一般	五ヶ瀬町	直接	五ヶ瀬町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（直接）	アスベスト対策	五ヶ瀬町		■	■	■	■	0		－
	A16-152	住宅	一般	五ヶ瀬町	間接	五ヶ瀬町	－	－	住宅・建築物アスベスト改修事業（間接）	アスベスト対策	五ヶ瀬町		■	■	■	■	0		－
	A16-153	住宅	一般	宮崎県	直接	宮崎県	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	宮崎県	■	■	■	■	■	0		－
	A16-154	住宅	一般	宮崎県	間接	宮崎県	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	宮崎県	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-155	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	宮崎市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-156	住宅	一般	宮崎市	間接	宮崎市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	宮崎市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-157	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	都城市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-158	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	都城市	■	■	■	■	■	17		－
	A16-159	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	延岡市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-160	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	延岡市	■	■	■	■	■	5		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-161	住宅	一般	日南市	直接	日南市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	日南市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-162	住宅	一般	日南市	間接	日南市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	日南市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-163	住宅	一般	小林市	直接	小林市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	小林市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-164	住宅	一般	小林市	間接	小林市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	小林市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-165	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	日向市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-166	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	日向市	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-167	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	串間市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-168	住宅	一般	串間市	間接	串間市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	串間市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-169	住宅	一般	西都市	直接	西都市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	西都市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-170	住宅	一般	西都市	間接	西都市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	西都市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-171	住宅	一般	えびの市	直接	えびの市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	えびの市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-172	住宅	一般	えびの市	間接	えびの市	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	えびの市	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-173	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	三股町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-174	住宅	一般	三股町	間接	三股町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	三股町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-175	住宅	一般	高原町	直接	高原町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	高原町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-176	住宅	一般	高原町	間接	高原町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	高原町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-177	住宅	一般	国富町	直接	国富町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	国富町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-178	住宅	一般	国富町	間接	国富町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	国富町	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-179	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	綾町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-180	住宅	一般	綾町	間接	綾町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	綾町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-181	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	高鍋町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-182	住宅	一般	高鍋町	間接	高鍋町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	高鍋町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-183	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	新富町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-184	住宅	一般	新富町	間接	新富町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	新富町	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-185	住宅	一般	西米良村	直接	西米良村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	西米良村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-186	住宅	一般	西米良村	間接	西米良村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	西米良村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-187	住宅	一般	木城町	直接	木城町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	木城町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-188	住宅	一般	木城町	間接	木城町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	木城町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-189	住宅	一般	川南町	直接	川南町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	川南町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-190	住宅	一般	川南町	間接	川南町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	川南町	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-191	住宅	一般	都農町	直接	都農町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	都農町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-192	住宅	一般	都農町	間接	都農町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	都農町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-193	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	門川町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-194	住宅	一般	門川町	間接	門川町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	門川町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-195	住宅	一般	諸塚村	直接	諸塚村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	諸塚村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-196	住宅	一般	諸塚村	間接	諸塚村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	諸塚村	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-197	住宅	一般	椎葉村	直接	椎葉村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	椎葉村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-198	住宅	一般	椎葉村	間接	椎葉村	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	椎葉村	■	■	■	■	■	0		－
	A16-199	住宅	一般	美郷町	直接	美郷町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	美郷町		■	■	■	■	0		－
	A16-200	住宅	一般	美郷町	間接	美郷町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	美郷町	■	■	■	■	■	24		－
	A16-201	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	高千穂町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-202	住宅	一般	高千穂町	間接	高千穂町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	高千穂町	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-203	住宅	一般	日之影町	直接	日之影町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	日之影町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-204	住宅	一般	日之影町	間接	日之影町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	日之影町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-205	住宅	一般	五ヶ瀬町	直接	五ヶ瀬町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（直接）	危険住宅の移転	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	0		－
	A16-206	住宅	一般	五ヶ瀬町	間接	五ヶ瀬町	－	－	がけ地近接等危険住宅移転事業（間接）	危険住宅の移転	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	6		－
	A16-207	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（直接）	情報整備・拡幅整備等	都城市	■	■	■	■	■	85		－
	A16-208	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（間接）	情報整備・拡幅整備等	都城市	■	■	■	■	■	0		－

案件番号： 0000251420

A 基幹事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	A16-209	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（直接）	情報整備・拡幅整備等	延岡市	■	■	■	■	■	78		－
	A16-210	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（間接）	情報整備・拡幅整備等	延岡市	■	■	■	■	■	0		－
	A16-211	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（直接）	情報整備・拡幅整備等	日向市	■	■	■	■	■	23		－
	A16-212	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	狭あい道路整備等促進事業（間接）	情報整備・拡幅整備等	日向市	■	■	■	■	■	0		－
											小計						1,831		
											合計						9,410		

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
地域住宅計画に基づく事業	C15-001	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	都城市					■	1		－
		公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業と併せて行うことにより、居住性の向上を行う。																	
	C15-002	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	公営住宅等駐車場整備事業	公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業に関連して実施	高千穂町					■	2		－
		公営住宅等整備事業、公営住宅等ストック総合改善事業と併せて行うことにより、居住性の向上を行う。																	
											小計						3		
住環境整備事業	C16-003	住宅	一般	宮崎市	直接	宮崎市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	宮崎市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-004	住宅	一般	宮崎市	間接	宮崎市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	宮崎市	■	■	■	■	■	30		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-005	住宅	一般	都城市	直接	都城市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	都城市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-006	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	都城市	■	■	■	■	■	14		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-007	住宅	一般	延岡市	直接	延岡市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	延岡市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-008	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	延岡市	■	■	■	■	■	16		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-009	住宅	一般	日南市	直接	日南市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	日南市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-010	住宅	一般	日南市	間接	日南市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	日南市	■	■	■	■	■	3		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-011	住宅	一般	小林市	直接	小林市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	小林市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-012	住宅	一般	小林市	間接	小林市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	小林市	■	■	■	■	■	4		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-013	住宅	一般	日向市	直接	日向市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	日向市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-014	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	日向市	■	■	■	■	■	15		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-015	住宅	一般	串間市	直接	串間市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	串間市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-016	住宅	一般	串間市	間接	串間市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	串間市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-017	住宅	一般	西都市	直接	西都市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	西都市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-018	住宅	一般	西都市	間接	西都市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	西都市	■	■	■	■	■	6		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-019	住宅	一般	えびの市	直接	えびの市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	えびの市	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-020	住宅	一般	えびの市	間接	えびの市	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	えびの市	■	■	■	■	■	2		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-021	住宅	一般	三股町	直接	三股町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	三股町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-022	住宅	一般	三股町	間接	三股町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	三股町	■	■	■	■	■	7		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-023	住宅	一般	高原町	直接	高原町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	高原町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-024	住宅	一般	高原町	間接	高原町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	高原町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-025	住宅	一般	国富町	直接	国富町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	国富町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-026	住宅	一般	国富町	間接	国富町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	国富町	■	■	■	■	■	4		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-027	住宅	一般	綾町	直接	綾町	－	－	木造住宅耐震化促進事業〔直接〕	設計・工事	綾町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-028	住宅	一般	綾町	間接	綾町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	綾町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-029	住宅	一般	高鍋町	直接	高鍋町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	高鍋町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-030	住宅	一般	高鍋町	間接	高鍋町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	高鍋町	■	■	■	■	■	7		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-031	住宅	一般	新富町	直接	新富町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	新富町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-032	住宅	一般	新富町	間接	新富町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	新富町	■	■	■	■	■	3		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-033	住宅	一般	西米良村	直接	西米良村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	西米良村	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-034	住宅	一般	西米良村	間接	西米良村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	西米良村	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-035	住宅	一般	木城町	直接	木城町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	木城町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-036	住宅	一般	木城町	間接	木城町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	木城町	■	■	■	■	■	1		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-037	住宅	一般	川南町	直接	川南町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	川南町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-038	住宅	一般	川南町	間接	川南町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	川南町	■	■	■	■	■	3		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-039	住宅	一般	都農町	直接	都農町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	都農町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-040	住宅	一般	都農町	間接	都農町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	都農町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-041	住宅	一般	門川町	直接	門川町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	門川町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-042	住宅	一般	門川町	間接	門川町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	門川町	■	■	■	■	■	1		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-043	住宅	一般	諸塚村	直接	諸塚村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	諸塚村	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-044	住宅	一般	諸塚村	間接	諸塚村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	諸塚村	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-045	住宅	一般	椎葉村	直接	椎葉村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	椎葉村	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-046	住宅	一般	椎葉村	間接	椎葉村	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	椎葉村	■	■	■	■	■	3		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-047	住宅	一般	美郷町	直接	美郷町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	美郷町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-048	住宅	一般	美郷町	間接	美郷町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	美郷町	■	■	■	■	■	1		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-049	住宅	一般	高千穂町	直接	高千穂町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	高千穂町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-050	住宅	一般	高千穂町	間接	高千穂町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	高千穂町	■	■	■	■	■	2		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-051	住宅	一般	日之影町	直接	日之影町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	日之影町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-052	住宅	一般	日之影町	間接	日之影町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	日之影町	■	■	■	■	■	1		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-053	住宅	一般	五ヶ瀬町	直接	五ヶ瀬町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（直接）	設計・工事	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	0		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-054	住宅	一般	五ヶ瀬町	間接	五ヶ瀬町	－	－	木造住宅耐震化促進事業（間接）	設計・工事	五ヶ瀬町	■	■	■	■	■	3		－
		住宅・建築物耐震改修事業と一体となって実施することにより、木造住宅の耐震性の向上が一層図られる。																	
	C16-055	住宅	一般	宮崎市	間接	宮崎市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	宮崎市				■	■	8		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-056	住宅	一般	都城市	間接	都城市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	都城市				■	■	3		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-057	住宅	一般	延岡市	間接	延岡市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	延岡市				■	■	5		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-058	住宅	一般	日南市	間接	日南市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	日南市				■	■	2		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-059	住宅	一般	小林市	間接	小林市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	小林市				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-060	住宅	一般	日向市	間接	日向市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	日向市				■	■	3		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-061	住宅	一般	串間市	間接	串間市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	串間市				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-062	住宅	一般	西都市	間接	西都市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	西都市				■	■	4		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-063	住宅	一般	えびの市	間接	えびの市	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	えびの市				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-064	住宅	一般	三股町	間接	三股町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	三股町				■	■	5		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-065	住宅	一般	高原町	間接	高原町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	高原町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-066	住宅	一般	国富町	間接	国富町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	国富町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-067	住宅	一般	綾町	間接	綾町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	綾町				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-068	住宅	一般	高鍋町	間接	高鍋町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	高鍋町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-069	住宅	一般	新富町	間接	新富町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	新富町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-070	住宅	一般	西米良村	間接	西米良村	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	西米良村				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-071	住宅	一般	木城町	間接	木城町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	木城町				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-072	住宅	一般	川南町	間接	川南町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	川南町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-073	住宅	一般	都農町	間接	都農町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	都農町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-074	住宅	一般	門川町	間接	門川町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	門川町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-075	住宅	一般	諸塚村	間接	諸塚村	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	諸塚村				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-076	住宅	一般	椎葉村	間接	椎葉村	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	椎葉村				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-077	住宅	一般	美郷町	間接	美郷町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	美郷町				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	

案件番号： 0000251420

C 効果促進事業

基幹事業（大）	番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	種別１	種別２	要素となる事業名（事業箇所）	事業内容（延長・面積等）	市区町村名／港湾・地区名	事業実施期間（年度） H28	H29	H30	H31	R02	全体事業費（百万円）	費用便益比	個別施設計画策定状況
		一体的に実施することにより期待される効果																	
		備考																	
住環境整備事業	C16-078	住宅	一般	高千穂町	間接	高千穂町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	高千穂町				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-079	住宅	一般	日之影町	間接	日之影町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	日之影町				■	■	0		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
	C16-080	住宅	一般	五ヶ瀬町	間接	五ヶ瀬町	－	－	危険ブロック塀等除却促進事業（間接）	危険ブロック塀等の撤去	五ヶ瀬町				■	■	1		－
		住宅・建築物の耐震改修とあわせて危険ブロック塀等の撤去を促進することにより、地域の安全対策の向上が一層図られる。																	
											小計						165		
											合計						168		

案件番号： 0000251420

交付金の執行状況

（単位：百万円）

	H28	H29	H30		
配分額（a)	825	908	1,002		
計画別流用増△減額（b)	0	0	0		
交付額（c=a+b)	825	908	1,002		
前年度からの繰越額（d)	41	120	66		
支払済額（e)	746	962	939		
翌年度繰越額（f)	120	66	98		
うち未契約繰越額(g)	0	0	0		
不用額（h = c+d-e-f)	0	0	31		
未契約繰越率+不用率（i = (g+h)/(c+d))%	0	0	2.9		
未契約繰越率+不用率が10%を超えている場合その理由					

案件番号： 0000251420

事前評価チェックシート

計画の名称： 宮崎県住宅・住環境ひなたづくり計画（防災・安全）

事　前　評　価	チェック欄
I.　目標の妥当性 ★①計画の目標が基本方針と適合している。	○
I.　目標の妥当性 ★②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
I.　目標の妥当性 ★③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
I.　目標の妥当性 ★④関連する各種計画（住生活基本計画等）との整合性が確保されている。	○
I.　目標の妥当性 ⑤緊急性の高い課題に取り組む内容となっている。	○
I.　目標の妥当性 ⑥数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II.　計画の効果・効率性 ★①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
II.　計画の効果・効率性 ★②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
II.　計画の効果・効率性 ③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
II.　計画の効果・効率性 ④事業の実施に当たり、福祉施策等との連携が図られている。	○
II.　計画の効果・効率性 ⑤事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
II.　計画の効果・効率性 ⑥事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
II.　計画の効果・効率性 ⑦地域の実情に応じた創意工夫に基づく事業が盛り込まれている。	○
III.　計画の実現可能性 ★①事業熟度が十分である。	○
III.　計画の実現可能性 ★②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○

案件番号：0000251420

事　　前　　評　　価	チェック欄
III. 計画の実現可能性	
★③地域住宅計画を公表することとしている。	○
III. 計画の実現可能性	
④地域住宅協議会等、関係地方公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○

社会資本整備計画

計画の名称	宮崎県住宅・住環境ひなたづくり計画（防災・安全）		
計画の期間	平成28年度　～　令和2年度　（5年間）	交付対象	宮崎県及び26市町村

五ヶ瀬町	公営住宅等ストック総合改善事業
高千穂町	公営住宅等整備事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等駐車場整備事業（提案事業）
	公営住宅等駐車場整備事業（効果促進事業）
椎葉村	公営住宅等ストック総合改善事業
美郷町	公営住宅等ストック総合改善事業
小林市	公営住宅等整備事業
都城市	公営住宅等整備事業
	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等住環境向上事業
	狭あい道路整備等促進事業
	公営住宅等駐車場整備事業（効果促進事業）
三股町	公営住宅等整備事業
	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等住環境向上事業
	公営住宅等駐車場整備事業
日南市	公営住宅等整備事業
串間市	公営住宅等整備事業
	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業

県及び全市町村	住宅・建築物耐震改修事業
	住宅・建築物アスベスト改修事業
	がけ地近接等危険住宅移転事業
全市町村	木造住宅耐震化促進事業
	危険ブロック塀等除却促進事業

延岡市	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業
	狭あい道路整備等促進事業
門川町	公営住宅等整備事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等駐車場整備事業
日向市	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業
	狭あい道路整備等促進事業
高鍋町	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業
新富町	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業
綾町	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等住環境向上事業
宮崎市	公営住宅等整備事業
	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等住環境向上事業
	公営住宅等駐車場整備事業
	PPP・PFI等関連事業

宮崎県	公営住宅等整備事業
	公営住宅等ストック総合改善事業
	公営住宅等移転助成事業
	公営住宅等住環境向上事業
	公営住宅等駐車場整備事業

2020年3月策定

宮崎市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1. 取組目的

本市では、宮崎市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずるものとする。

本プログラムでは、戸別訪問等の方法による住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：宮崎市全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、宮崎市建築物耐震改修促進計画の計画期間に合わせ、下記のとおりとする。

取組期間：2019年度～2027年度（9年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027
戸別訪問等									

4. 2020年度取組内容

（1）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物約25000戸に対して、ダイレクトメールを送付する。（2019送付）

（2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対し、ダイレクトメールを送付し、耐震改修を促す。（2019送付）

②木造住宅耐震診断士派遣事業において、耐震診断結果の報告・説明の際に、住宅所有者に対し、パンフレット等により補助制度の説明を行う。

（3）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と連携し事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧を市ホームページに掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

①市ホームページや市広報等を通じて、住宅所有者へ耐震改修の必要性を周知する。

②耐震補助のリーフレットの配布により、耐震化の必要性や補助制度の周知・啓発を行う。

③耐震相談窓口を設置する。

5. 2020度目標

	目標戸数
耐震診断	500戸
耐震改修	70戸
除却	10戸
建替	5戸

6. 前年度までの実績

（単位：件）

年　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	8	21	35	18	11	8	8	15	38	33	20	102	13	34	150	514
耐震改修						4	7	0	2	5	7	19	26	6	23	99

7. 自己評価

（1）前年度（2019年度）の取組実績

①過去に耐震診断を支援した構造評点が1.0未満の耐震改修未実施の住宅所有者に対し、耐震改修を促す文書とともに、補助制度の概要を送付した。

②代理受領制度を設けるなど、住宅所有者の負担軽減を図った。

③旧耐震と思われる約25,000戸の住宅の所有者に対し、ダイレクトメールを送付した。また、同封した調査票に基づき、耐震化の進捗状況や所有者からの要望などの集約を行った。

④耐震補助制度のリーフレットを作成・配布した。

（2）前年度（2019年度）の課題

①住宅所有者に対し、住宅の耐震化を促すダイレクトメールを送付したことにより、耐震診断及び耐震改修ともに増加したものの、多くの所有者が耐震化に取り組めていない状況であった。

②補助申請時に所有者及び代理者が準備する書類など、申請手続きが複雑で、申請するまでに時間を要している。

（3）改善策

①新たに、除却・建替えの補助を加えることで、耐震化への選択肢を増やす。

②今後、総合支援補助の申請者が多くなることが見込まれるため、募集戸数の増加を図る。また、申請時の混雑を防ぐため、申請方法や申請に必要な書類の見直しを行い、申請手続きの簡略化を図る。

都城市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

1　目的

本市では都城市建築物耐震改修促進計画を推進するにあたり、住宅所有者に対する意識啓発・制度周知、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、一般市民への周知・普及等の充実を図ることが重要であるため、本プログラムにより、毎年度、その取り組みを明確化し、進捗状況を把握･評価するとともに、プログラムの改善を図ることで、住宅の耐震化をより一層推進することを目的とする。

2　位置付け

アクションプログラムは都城市建築物耐震改修促進計画　第1章2（1）に基づき策定する。

3　対象区域、対象建築物

【対象区域】　都城市全域
【対象建築物】 昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋又は2階建て）

4　取組内容・目標・実績

【取組期間】 本プログラムの取組期間は令和元年度～令和10年度までとする。（10年間）

計画

令和2年度取組内容

【財政的支援】
ⅰ） 住宅の耐震診断費に対する補助を実施
ⅱ） 住宅の耐震改修費（補強設計費を含む）に対する補助を実施

【普及啓発等】
ⅰ） 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
- □ 令和10年度までに全戸に対して戸別訪問またはダイレクトメールを行う

ⅱ） 耐震診断実施者に対する耐震化促進
- □ 耐震診断結果報告時にリーフレットの配布・説明等により耐震改修を促進

ⅲ） 改修事業者の技術力向上および接触が容易となる取組
- □ 県と共同で事業者育成講習会を実施する
- □ 県が作成した耐震改修事業者一覧を耐震診断実施者に配布する

ⅳ） 一般への周知普及
- □ リーフレットを作成し、窓口やイベントで配布を行う
- □ 広報誌により補助制度の周知を行う
- □ 建築士会と合同で住宅無料相談会を設け、補助制度の説明や耐震化の啓発活動を行う

令和2年度目標

- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：20 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：5 戸

昨年度までの実績

【令和元年度】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：20 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：5 戸

【平成30年度】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：12 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：4 戸

【平成29年度】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：11 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：5 戸

【平成28年度】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：41 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：10 戸

【平成27年度】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：8 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：1 戸

【平成26年度以前】
- □ 木造住宅耐震診断補助戸数：28 戸
- □ 木造住宅耐震改修補助戸数：2 戸

自己評価

前年度（令和元年度）取組実績

- □ 広報誌による補助制度の周知を行った
- □ 建築士会と合同で住宅無料相談会を実施、補助制度の説明や耐震化の啓発を行った
- □ 耐震診断後、耐震改修を行っていない者に対して戸別訪問を実施した

前年度（令和元年度）の課題

- □ 耐震改修の重要性が理解されていない
- □ 補助制度の周知が不足している

改善策

- □ ダイレクトメールにより、直接的な周知を行う
- □ 引き続き、広報、相談会等で普及啓発を行う

令和２年３月策定

延岡市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

１．取組目的

本市では、延岡市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者へ積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：延岡市全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度から２０２６年度（８年間）

４．令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組。

①対象建築物に対して直接的に耐震化を促す取組。

住宅所有者にダイレクトメールを送付する。

（耐震化の啓発チラシを固定資産税納税通知書へ同封する。）

②戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③戸別訪問は、啓発チラシ等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告書時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して啓発チラシにより耐震改修を促す。

（３）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、年３回程度耐震改修の必要性を周知する。

②耐震補助の啓発チラシを年１回程度作成・配布する。

③防災関係のイベント時に耐震相談窓口を設置する。

④防災関係のイベント時に説明会を行う。

５．令和２年度目標

ダイレクトメール：約 52,000 戸

戸別訪問：20 戸

耐震診断：20 戸

耐震改修：6 戸

６．前年度までの実績

	H17～H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
耐震診断	146	13	63	16	8	28	274
耐震改修	20	1	15	7	6	10	59

７．自己評価

（１）前年度（令和元年度）の取組実績

①住宅所有者にダイレクトメールを送付した。

（耐震化の啓発チラシを固定資産税納税通知書へ同封した。）

②市ホームページに補助制度の内容を掲載した。

③広報誌において耐震改修の必要性を周知した。

④イベント等では、耐震改修相談窓口を設置した。

（２）前年度（令和元年度）の課題

①耐震診断件数は増加したが、耐震改修工事はそれほど伸びなかった。耐震改修工事については、耐震診断を行って耐震性が低い結果であっても、結果のみで満足したり、改修工事費や工期の不安などにより耐震改修工事までは行わない状況が伺える。

②住宅所有者が耐震診断士に耐震診断を依頼するにあたり、耐震診断士の選定で迷っている。

（３）改善策

①耐震診断を行い耐震性が低い結果となった住宅所有者に対し、耐震改修の重要性についてチラシ等を送付し、補助金などの周知を図る。

②耐震改修工事の支払い時に利用できる「代理受領」について、住宅所有者及び耐震診断士・工事施工者等へ周知を行う。また、利用しやすい補助制度となるよう見直しを行う。

③宮崎県耐震診断士名簿を利用し、事業所名や所在地で並び替えるなど診断士を選びやすい資料を作成し、窓口での説明に活用する。

日南市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

１．取組目的

本市では、日南市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで、本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．位置付け

社会資本総合整備計画の添付資料として位置付けます。

３．対象区域、対象建築物の設定

対象区域　　：　日南市全域

対象建築物　：　昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

４．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019 年度～2025 年度（７年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025
ダイレクトメール							
戸別訪問							

５．令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象木造住宅の所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促すと共に、戸別訪問の意向に関するアンケートを実施する。

②アンケートの回答にて戸別訪問を希望される方に対して戸別訪問を実施する。

③戸別訪問はチラシ等を用いて耐震化の必要性や補助制度について説明する。

（２）耐震診断を支援し、最小上部構造評点が 1.0 未満の住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修補助制度について説明する。

②耐震改修を実施していない耐震診断実施者に対して、耐震診断１年以上経過後にダイレクトメールにより耐震改修を促すと共に、戸別訪問の意向に関するアンケートを実施する。

③アンケートの結果、戸別訪問を希望する耐震診断実施者に対して、耐震改修補助事業の説明のための戸別訪問を行う。

④アンケート未回答者に対して、翌年度まで同様のアンケートを実施する（最大２回）。

（３）改修事業者へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と連携して改修事業者向けの講習会を実施する。

②県が作成した耐震改修事業者リストをホームページに掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、募集案内を掲載する際に、耐震改修の必要性についても掲載し周知する。

②耐震相談窓口の設置を行う。

③県が作成した耐震補助のパンフレットを配布する。

6．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	1,000 戸
戸別訪問	希望者
耐震診断	10 戸
耐震改修	3 戸

7．前年度までの実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	合計
耐震診断	16	5	7	4	3	2	4	11	20	13	7	13	1	4	5	115
耐震改修	－	－	－	－	－	－	－	－	3	0	2	2	1	0	2	10

8．自己評価

（1）前年度（令和元年度）の取組実績

①対象木造住宅の所有者（耐震診断未実施者）にダイレクトメールを送付した。また、希望者に対して戸別訪問を実施した。

②対象木造住宅の所有者（耐震診断から１年を経過した耐震改修未実施者）にダイレクトメールを送付した。

③県と連携して改修事業者向けの講習会を実施した。また、耐震改修事業者リスト（県作成）を市ホームページに掲載した。

④広報誌及び市ホームページに補助内容及び募集案内を掲載し周知した。また、イベントにおいて耐震相談窓口を設置し、さらに、回覧板にて耐震補助のパンフレット（県作成）の配布を行った。

（2）前年度（令和元年度）の課題

①平成 30 年度と比較すると耐震診断の件数は１件増加、耐震改修の件数は２件増加となったが、耐震化が十分に進んでいるといった状況ではない。

②耐震診断実施者が耐震改修を実施するにあたり、経済的負担が大きく不安であるなどの理由から、耐震改修実施へのハードルを感じている状況が感じられる。

（3）改善策

①住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるため、引き続き戸別訪問の意向に関するアンケートを実施し、希望者に対し、戸別訪問を行う。

②広報誌や市ホームページへの掲載、または、耐震相談窓口の設置等を確実に行い、耐震補助制度の普及啓発を引き続き実施する。

令和２年３月策定

小林市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

１．取組目的

本市では、小林市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：小林市全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、２０１９年度～２０２５年度（７年間）とします。

４．令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物約６，６２０戸に対してアンケート形式のダイレクトメールを送付する。
なお、令和５年度までに対象全戸にダイレクトメールを送付予定。

②戸別訪問を希望される方に対して、優先して戸別訪問を実施する。

③戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震相談窓口を設置する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	1000戸
耐震診断	30戸
耐震改修	5戸

６．前年度までの実績

年　　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
耐震診断	4	1	1	0	1	0	7	9	10	8	11	3	1	16	72
耐震改修								0	0	1	0	1	1	0	3

平成３１年度実績

ダイレクトメール送付数	827
問い合わせ件数	65
戸別訪問件数	49
来年度予約件数	18

７．自己評価

（1）前年度（平成３１年度）の取組実績

①市ホームページに補助制度の内容を掲載した。

②市広報において、市内全世帯へ耐震事業のチラシを配布し周知を行った。

③対象建築物へ地区毎へダイレクトメールを送付し、相談数が昨年度に比べ大幅に増加した。

④住宅所有者の負担軽減に繋がるよう、新たに要綱へ代理受領制度を追加し、耐震診断結果報告時に周知を行った。

⑤耐震相談窓口を設置した。

（2）前年度（平成３１年度）の課題

①耐震化緊急促進アクションプログラムの導入に伴い、ダイレクトメールを送付することにより相談数は増加したが耐震診断士の不足により診断までに時間を要した。

②住宅所有者の単身高齢化が進み、耐震化に対する興味はあっても『費用』に対する抵抗感が大きく、踏み切れないように感じる。

（3）改善策

①年次計画を立ててダイレクトメールを送付することにより診断希望者の待機時間を減らす。

②診断士を管内だけでなく、広域的に募る。

日向市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1. 目的

本市では、平成 28 年 3 月に日向市耐震改修促進計画（以下「当計画」という。）の改定を行い、平成 32 年度末における耐震化率の目標を 90%に設定し、地震の被害から市民の生命・財産を守るため、建築物の耐震化を積極的に促進しております。

そこで、日向市耐震化緊急促進アクションプログラム(以下「アクションプログラム」という。)では、これまでの取組みに加え、戸別訪問することにより、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行い、耐震化のより一層の促進を行います。

2. 対象区域及び対象住宅

対象区域：日向市内全域

対象住宅：昭和 56 年 5 月以前に建築された 2 階建て以下の木造住宅

3. 耐震化の現状(平成 27 年 3 月末現在)

	棟数	耐震性有	耐震性無	耐震化率	合計耐震化率
木造戸建て	18,700	12,600	6,100	67.4%	
共同住宅等	6,300	6,000	300	95.2%	74.4%

4. 取組について(期間・内容・目標)

1)取組期間

本プログラムの取組み期間は、2019 年度から 2021 年度の 3 年間とします。

2)取組内容

①戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

・パンフレットを用いて耐震化の必要性・補助制度の説明。

・不在の場合、パンフレットのポスティング。

・訪問結果の記録

②耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

・耐震診断の結果報告時に、耐震改修費用の目安となる平均工事費等を示した冊子を配布する。

・耐震診断後、一定期間経過しても耐震改修を行っていない住宅所有者の戸別訪問を行う。

③改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

・事業者育成講習会の開催

・県が作成した登録事業者の一覧の掲載

④耐震化の必要性に係る周知・普及

・市広報誌への掲載（1 回/年）、回覧板の活用

・防災週間や各種イベント等に併せて、相談会を行う

・チラシを作成し、相談会時に配布したり、自治会回覧を行う。

3)年間目標（令和 2 年度）

木造住宅耐震診断補助戸数 10 戸、木造住宅耐震改修補助戸数 5 戸、戸別訪問戸数 25 戸

5. 過年度の実績

	平成 25 年度	26 年度	27 年度	28 年度	29 年度	30 年度	令和元年度
耐震診断	4 件	8 件	6 件	25 件	7 件	10 件	17 件
耐震改修	2 件	2 件	1 件	9 件	6 件	4 件	4 件

6. 自己評価

1)前年度の取組実績

・チラシを作成し、建築士の日等に配布を行った。

・補助制度の内容を、市の広報誌及び市のホームページに掲載した。

・申請者の負担軽減に繋げるため、代理受領制度を開始した。

2)前年度の課題

・新型コロナウイルスの影響により相談会が中止となった。

・耐震診断は増加したが、経済的負担を理由に耐震改修工事を断念している。

3)改善策

・戸別訪問を行い、補助制度の周知を行う事で耐震化の促進を図る。

串間市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

この串間市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」）は、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図ると共に、住宅所有者に対して耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していくため、緊急的な取り組み方針を定めるものである。アクションプログラムの位置付けについては、串間市建築物耐震改修促進計画の改定に合わせて、計画内に位置付けするものとする。

令和2年度　取組内容

■住宅所有者に対する直接の啓発

・対象住宅の訪問計画を立て、住宅所有者へ耐震診断と補助制度の説明を行う。不在の場合は、資料をポスティングする。

・補助内容拡充事項の周知を行う。

・前年度以前に耐震診断を行った所有者に対してリーフレットの送付及び電話・訪問を行い、補助金等の説明を含め耐震改修を促す。

■全市民に対しての周知啓発

・市公式サイト、広報誌等により補助金制度等の周知を行う。

・リーフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を周知する。

・イベント等にて特設ブースを設置し、一般市民向けに展示や耐震診断・改修の相談を行う。

■関係機関・団体などとの連携

・県等関係機関や地域団体等と連携し、対象住宅の所有者が安心して耐震診断及び耐震改修工事を実施できるよう研修会の開催、改修業者のリスト公表をなどを実施する。

計画期間

令和1年　～　令和6年

緊急耐震重点区域：串間市全域

取組目的

■対象住宅所有者の方に耐震化に関する理解をさらに深めてもらう。

■市内全域を対象に耐震化の普及啓発を計画的かつ積極的に行い、木造住宅耐震化をさらに促進する。

対象住宅

昭和56年5月31日以前に建築された
2階建て以下の木造戸建て住宅
（在来軸組工法、枠組壁工法、伝統的工法のいずれかによる工法のもの）

令和元年度の実績件数

・木造住宅耐震診断補助戸数（　1　）戸

・木造住宅耐震設計補助戸数（　0　）戸

・木造住宅耐震改修補助戸数（　0　）戸

令和元年度の実績

・木造住宅耐震診断実績　（1）戸

・個別訪問にて耐震改修説明を実施　（20）戸

・イベントにて相談窓口を開設し、一般市民への説明を実施。

・前年度以前に耐震診断をされた方への耐震補助の説明を実施。

・市公式サイト及び市広報誌への掲載を実施

改善事項

・市内建設業者向けの耐震補助説明会を検討する。

・計画的な戸別訪問計画を立て実施する。

・リーフレットを改良し、市公式サイトにて掲載する。

実績の公表

・当該年度毎に実績の件数を当該年度末までに市公式サイトにて公表する。

平成３０年１２月策定
令和２年３月改定

西都市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

１．取組目的

本市では、西都市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、ダイレクトメール等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：西都市全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平家又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

４．令和２年度取組内容

（１） 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

① 住宅所有者の把握を行う。

② 対象建築物約 3,600 戸のうち妻地区の住宅所有者に対してダイレクトメールを送付する。

③ ダイレクトメールは、耐震改修を促す文書と共に、補助金の概要を送付する。

（２） 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３） 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。

② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４） 耐震化の必要性に係る周知・普及

① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

② イベント等の際に耐震相談窓口を設置する。

③ 市民を対象に説明会を実施する。

④ 耐震補助のチラシを作成・配布する。

5．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	100戸
耐震診断	10戸
耐震改修	5戸

6．平成３０年度までの実績

年度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
耐震診断	2	3	6	4	0	1	4	11	10	6	2	21	4	7	81
耐震改修	-	-	-	-	-	-	-	0	1	0	2	4	1	2	10

7．自己評価

（1） 令和元年度の取組実績

① 法務局の登記情報を元に対象建築物の住宅所有者の把握を行った。（継続中）

② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、電話により耐震改修を促した。

③ 市ホームページに補助制度の内容を掲載した。

④ 広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。

⑤ 市内のイベントにおいて耐震相談窓口を設置した。

⑥ 耐震補助のチラシを作成・配布した。

⑦ 耐震診断及び改修事業者一覧を窓口にて閲覧可能とした。

（2） 令和元年度の課題

① 耐震改修の補助金の増額や代理受領が可能になったが、それに伴う問合せや申請件数の増加はなく、市民へ補助制度や耐震化の必要性について更なる周知が必要である。

② 耐震改修にかかる費用や居住しながらの改修工事への不安を理由に耐震改修を断念する状況がある。

（3） 改善策

① 住宅所有者に対して耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に税制上の優遇措置や補助制度の周知を図る。

② 住宅所有者に対して耐震改修の説明の際に過去の事例を紹介し、具体的なイメージを共有し、不安の解消を図る。

③ 事業者に対して補助制度や耐震改修工法の講習会等の周知を図る。

令和２年３月策定

えびの市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

１．取組目的

本市では、えびの市建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしている。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及活動を行う。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：えびの市全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平家又は２階建て）　2,000 戸

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

４．令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物に対して耐震化周知のダイレクトメールを送付する。
　なお、地域毎に分けて段階的に対象戸数にダイレクトメールを送付予定。
②説明を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。
③戸別訪問時はチラシ等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、戸別訪問を行い耐震改修を促す。

（３）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。
②事業概要説明時に県が作成した改修事業者一覧を活用する。

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。
②耐震補助のチラシを作成・配布する。
③一般市民を対象とした説明会を実施する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	219 戸
戸別訪問	30 戸
耐震診断	5 戸
耐震改修	3 戸

６．前年度までの実績

年　度	H18～H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	7	4	1	5	3	4	1	5	3	33
耐震改修	―	0	0	1	1	2	1	0	2	7

７．自己評価

（１）前年度（令和元年度）の取組実績

①平成３０年度および令和元年度に耐震診断を支援した構造評点が 1.0 未満の住宅所有者に対して自宅訪問を行い、耐震改修を促すチラシを配布すると共に、補助金の概要を説明した。

②申請者の負担軽減に繋げるため、補助金申請等の作成に際しては自宅訪問を行い、説明を行いながら作成補助を行った。

③広報誌において、耐震診断および耐震改修の必要性を周知した。

④耐震補助事業のチラシを作成・配布した。

（２）前年度（令和元年度）の課題

①耐震改修設計および耐震改修工事については、過去の耐震診断件数が多くないため、それぞれの耐震診断実施者宅に訪問をして啓発を行っている。
しかし、耐震診断実施者の高齢化等もあり実績としては伸び悩んでいるのが実情である。
前年度と同様に、費用負担を問題視されているだけではなく、改修工事に伴う片付け等について考えるのが大きな負担であるとの声が多かった。

（３）改善策

①耐震化を促進するためには耐震診断の実施が不可欠なため、昭和５６年５月以前に建築された木造住宅の所有者に対して耐震化の必要性を啓発するダイレクトメールを発送計画に基づき送付すると共に、補助制度の周知を強化する。

②住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度の見直しを検討する。

三股町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

令和 2 年（2020 年）3 月 策定

1 目　　的

三股町耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促して行きます。耐震診断を行う建築士や改修事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本町の状況を踏まえた取り組みを行うことが重要です。

このため、三股町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取り組みを位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し、改善を図ることで、住宅の耐震化を強力に推進していきます。

2 位　置　付　け

アクションプログラムは三股町耐震改修促進計画に位置付けます。

3 取組内容・目標・実績

3.1 対象区域、対象建築物の設定

対 象 区 域：三股町全域

対象建築物：昭和 56 年(1981 年)5 月以前に建築された木造住宅

3.2 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取 組 期 間：2019 年度から 2023 年度までの 5 年間とする。

年度	2018	2019	2020	2021	2022	2023
アクション プログラム 策定						
戸別訪問 等						

3.3 計　　画

3.3.1 令和 2 年度取組内容

① 財政的支援

(ア)住宅の耐震診断費に対する補助を実施

(イ)住宅の耐震改修費（補強設計費を含む）に対する補助を実施

② 普及啓発等

(ア)住宅所有者に対する直接の啓発

- 町広報誌や回覧板で、訪問による個別相談の希望者を募集し、木造住宅診断士と共に訪問し、簡易診断と補助制度の説明を行います。

(イ)耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認

- 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に、電話等により改修の意向を確

認し、最適な補助制度等の説明を行います。

- 本年度耐震診断を行う所有者に対し、診断完了時に改修に向けた意向調査及び補助制度等の情報提供を行います。

(ウ)改修事業者の技術力向上等

- 県の実施する改修事業者の技術力の向上に係る取組みと連携し、推進を図ります。
- 県が作成した耐震改修事業者リストを公表します。

(エ)住民への周知啓発

- 戸別訪問等によるチラシ配布により普及啓発をします。
- 町ホームページに補助制度を掲載します。
- 年 3 回程度、町回覧板に補助制度を掲載します。
- 住民説明会等による啓発・普及をします。

3.3.2 令和 2 年度目標

A) 木造住宅耐震診断補助戸数・・・30 戸

B) 木造住宅耐震改修補助戸数・・・9 戸

3.3.3 前年度までの実績

年度	H17 (2005)	H18 (2006)	H19 (2007)	H20 (2008)	H21 (2009)	H22 (2010)	H23 (2011)	H24 (2012)	H25 (2013)	H26 (2014)	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R元 (2019)	R 2 (2020)	合計
耐震診断	8	10	8	5	5	0	4	5	4	4	10	10	6	4	11		94
耐震改修	－								2	2	0	2	4	2	3		15

3.4 自己評価

3.4.1 前年度（令和元年度）取組実績

① 町ホームページに補助制度を掲載。

② 町回覧板に補助制度を掲載。

③ 戸別訪問等によるチラシ配布により普及啓発

3.4.2 前年度（令和元年度）の課題

① 戸別訪問によるチラシ配布により普及啓発に努めたが、想定ほどは制度の利用は伸びなかった。

② 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

3.4.3 改善策

① 補助制度の普及啓発を引き続き積極的にＰＲして行きます。

令和２年３月策定

高原町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

１．取組目的

本町では、高原町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対 象 区 域：高原町全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２６年度（８年間）

年　度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
戸別訪問等	10	10	10	10	10	10	10	10

４．令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直積的に耐震化を促す取組

①対象建築物約１，１６０戸に対してアンケート形式のダイレクトメールを送付する。
なお、令和２年度で対象全戸にダイレクトメールを送付予定。

②アンケート回答により戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震相談窓口を設置する。

③耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	１１６０
戸別訪問	１０
耐震診断	３
耐震改修	３

６．前年度までの実績

年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	1						1		2						4
耐震改修								1	1						2

７．自己評価

（１）前年度（令和元年度）の取組実績

①ホームページにおいて、耐震改修の必要性を周知した。

②耐震相談窓口を設置した。

③耐震促進のリーフレットを配布した。

（２）前年度（令和元年度）の課題

①住宅所有者が耐震診断士に耐震診断を依頼するにあたり、耐震診断士の選定に多少のハードルを感じている状況が感じる。

（３）改善策

①住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図と共に補助制度の周知を図る。

②住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業の見直しを行う。

国富町木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 目標

国富町木造住宅耐震化緊急促進アクションプログラムを作成し、木造住宅所有者に対し計画的に個別訪問等を行うことにより、耐震化に関する意識の啓発や情報提供を行い、計画した取組みに対し、その進捗状況を確認、評価し見直しを行い改善することで耐震化を推進することを目標とします。

2. 住宅耐震化の現状（平成２５年度　住宅・土地統計調査より）

区　分	住　宅　数	昭和 56 年 5 月以前の住宅	耐震性有住宅数	現状の耐震化率(%)	耐震化率の目標(%)
木造戸建 (耐震性有)	7,070	2,550 (430)	4,520 (4,950)	70.01	90

住宅総数　：　7,070　戸
耐震性有の住宅戸数　：　4,950　戸
耐震性無の住宅戸数　：　2,120　戸

3. 位置付け

アクションプログラムは国富町木造耐震改修促進事業の一つとして位置付けます。

4. 緊急耐震重点区域及び対象住宅

重点区域：国富町内全域とします。
対象住宅：昭和 56 年 5 月以前に着工された木造住宅とします。

5. 取組内容

1）戸別訪問の実施

戸別訪問は下記要領で実施します。

① パンフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度の説明を行う。
② 町広報誌や回覧板で、訪問による個別相談の希望者を募集し、木造住宅耐震診断士と共に訪問し、簡易診断と補助制度の説明を行う。
③ 耐震診断実施済みの所有者に、電話等により改修の意向を確認し、最適な補助制度の情報提供を行います。

2）事業者育成・事業者情報の提供

① 事業者育成講習会の案内
② 登録事業者の一覧の掲載

6. 令和２年度の目標

木造住宅耐震診断補助戸数　５戸

木造住宅耐震改修補助戸数　３戸

7. 過年度の実績

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
診断	2	2	3	3	1	-	3	1	5
改修	-	-	-	-	-	-	-	-	3

	H26	H27	H28	H29	H30	R１	R２	合計
診断	4	5	13	4	3	0		49
改修	0	1	3	2	0	3		12

8. 実績の公表

1.木造住宅耐震診断	
木造住宅の耐震診断を実施した。	実績　０戸
2.木造住宅耐震改修費補助事業	
木造住宅の耐震設計・改修工事費に対する補助を実施した。	実績　３戸

1.耐震診断実施者に対する耐震化促進
・耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対して、電話等により耐震改修を促進した。
2.改修事業者の技術力向上等
・改修事業者に対する耐震改修工法等に係る講習会への参加を促進した。
3.住宅所有者に対する直接的な耐震化促進
・広報誌にて、耐震診断・耐震改修事業について周知を行った。 ・町ホームページにて補助概要等を掲載し周知を行った。

9. 課題と改善策

課題
令和元年度は診断５件、改修３件を見込んでいたが、診断０件、改修３件の実績となり、耐震関連事業について全体的に実績が伸び悩んでいることが課題である。

改善策
これまでは、年度当初で掲載していた広報記事の掲載回数を増やす予定である。耐震相談会の周知を早期から行い、まずは診断件数の増加へ繋げる。

毎年度、国富町のホームページにて、実績を公表します。

国富町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1. 取組目的

・住宅の耐震化を推進するために、住宅所有者の方に耐震化に対する理解を更に深めてもらう。

・重点的に耐震化を推進する区域を緊急耐震重点区域と定め、個別訪問を含む、住宅所有者への積極的な普及啓発を行う。

2. 緊急耐震重点区域の設定

緊急耐震重点区域は、国富町の住宅耐震化の状況から下記の区域とする。

緊急耐震重点区：国富町　全域

〇対象住宅

・昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅

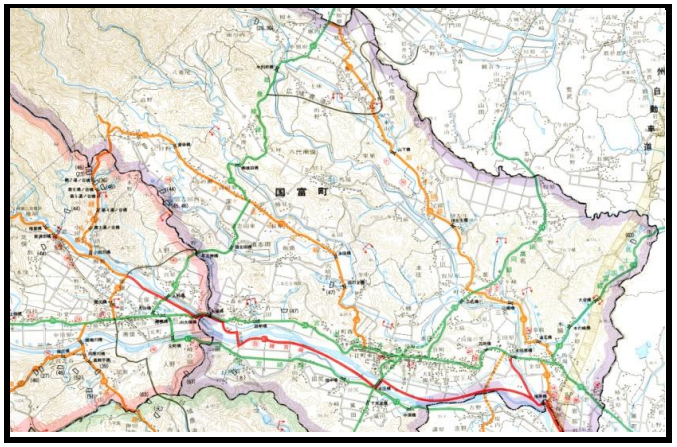

3. 取組期間

・本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間：令和元年度～令和5年度（5年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
AP作成						
個別訪問						

4. 個別訪問の実施

個別訪問は下記の通り行う。

①パンフレット等を用い耐震化の必要性・補助制度を説明する

②不在の場合は、資料をポスティングする

③訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)を記録・整理する

5. その他の普及啓発活動

個別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

①住宅耐震啓発パンフの配布　　②住民説明会

③広報誌による周知　　④エリア別に区分けし、計画的に実施

6. 関係団体との連携

個別訪問及びその他の普及啓発活動において、県及び宮崎県建築士会と連携して活動に取り組む

7. 実績の公表

・当該年度毎に訪問戸数・診断実績・改修実績の件数を取りまとめ国富町のホームページにて公表します。

・町回覧板に補助制度を掲載します。

令和2年3月策定

綾町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2020

1. 取組目的

本町では、綾町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしている。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行うものである。

2. 位置付け

アクションプログラムは、綾町建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3. 対象区域、対象建物の設定

対象区域：綾町全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

4. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとする。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等	30	30	30	30	30	30	30	30	30	30

5. 令和2年度取組内容

（1）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①年30件程度、古い物件を抽出し、戸別訪問を実施する。

②戸別訪問は、リーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度等を説明する。

③訪問結果を（訪問日、訪問者、説明内容等）を記載整理する。

（2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に耐震改修について説明する。

（3）改修業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修業者等への接触が容易となる取組

①県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修業者一覧をホームページに掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報紙において、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震相談窓口（建設課内に相談窓口表示）を設置する。

6. 令和2年度目標

	目標戸数
広報紙周知	3000戸
戸別訪問	30戸
耐震診断	2戸
耐震改修	1戸

7. 前年度までの実績

年　度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合　計
耐震診断	1	1	0	2	0	0	1	5

8. 自己評価

（1）前年度（令和元年度）の取組実績

①広報紙において、耐震改修の必要性を掲載した。

②耐震相談窓口を設置した。

③個別訪問を行い事業概要説明を行い、理解を求めた。

（2）前年度（令和元年度）の課題

①戸別訪問により説明理解を求めたが、対象住宅は、その多くが高齢者が住まれており、
今さら本事業の活用は、難しいとの意見が多くこれらの方々の理解が必要である。

②診断にしても、少なからず自己負担が生じるため、説得が困難である。

（3）改善策

①耐震化の必要性と補助制度の地道な周知を行い理解を求める。

②診断に関して、診断料金が、基本額では収まらない物件が多いと感じられ、基本額の
引き上げがあると利用しやすいと感じられる。

高鍋町　住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1、 目的

高鍋町耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するために具体的な取り組み内容や数値的目標を定める。

2、 対象区域

○対象区域　　：　　高鍋町全域

○対象住宅　　：　　昭和５６年以前に建築された戸建木造住宅

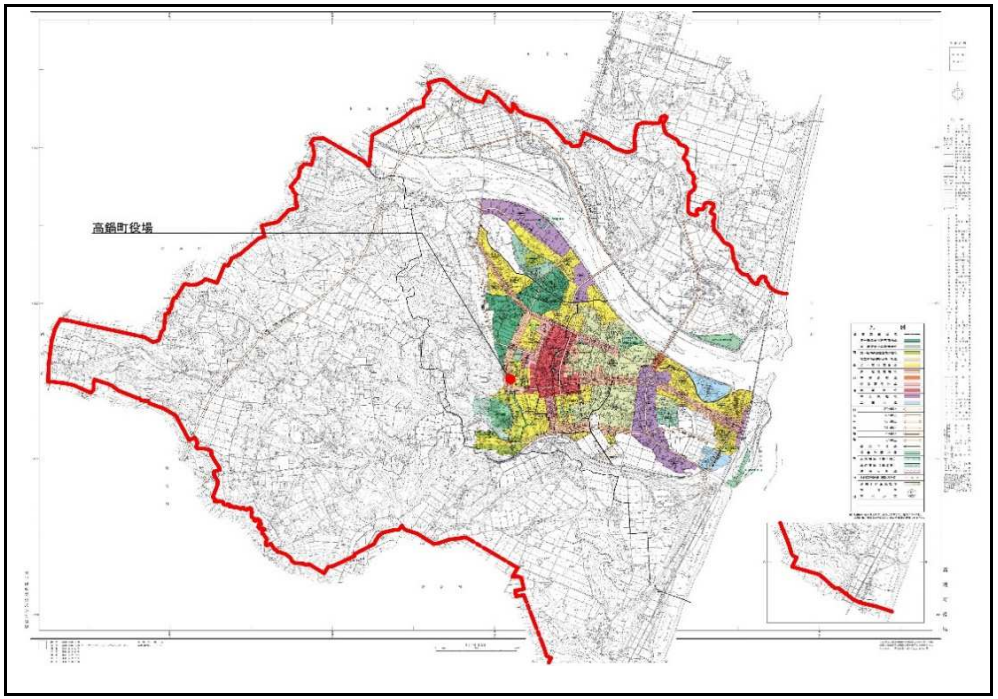

3、 期間

本プログラムの取組期間は下記の通りとする。

取組期間　　：　令和元年度　　～　　令和５年度（5年間）

	H30	R1	R2	R3	R4	R5
AP作成						
戸別訪問等						

4、 取組内容

(1)　戸別訪問の実施

・これまで耐震診断を実施した方に対し、電話等で改修工事を促す。

・全ての戸建木造住宅を対象に耐震改修啓発パンフレット等を配布。

・希望者へは後日戸別訪問し、詳細を説明する。

・訪問結果(訪問日、訪問者、説明内容等)の記録・整理。

(2)　事業者育成・事業者情報の提供

・事業者に対する耐震改修工法等の研修会の実施(年1回程度)。

・県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客者に名簿を提供。

(3)　その他の普及普及啓発活動

・広報誌や回覧板により、年4回(3ヶ月に1回)、補助制度等の周知を行う。

・防災関連の出前講座にあわせて、住民向けの説明会を年2回程度実施する。

(4)　関係団体との連携

・上記の取組みについて、宮崎県、県内各市町村、宮崎県建築士事務所協会、宮崎県建築士会、宮崎県建築協会等と連携して行う。

6、 実績の公表

当該年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、当該年度末までにホームページにて公表する。

高鍋町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（資料編）

1、 住宅耐震化の現状（平成25年住宅･土地統計調査より推計）

住宅総数　　：　8,370 戸
うち耐震性有の住宅戸数　：　5,560 戸 （ ≒ 66.43% 耐震化率）
うち耐震性無の住宅戸数　：　2,810 戸

2、 木造住宅耐震改修の目標値

平成24年度より耐震改修補助制度を創設し、年平均2～3件程度の実績となっている。
したがって、年5件を目標として設定する。

3、 耐震化を促進する取組

（1）　戸別訪問実施計画

① 過去の戸別訪問

◆対象物件　：以前、高鍋町木造住宅耐震診断・改修事業補助金を用いて耐震診断を実施し、上部構造評点が「1.0」未満で、まだ耐震改修を実施していないもの。
◆対象地区　：町内全域
◆実施期間　：平成30年度　　◆訪問件数　：　0 件
◆訪問内容　：・住宅耐震啓発パンフレット等の配布
・補助事業内容の説明　　・診断者とともに訪問

② 現在の取り組み内容

◆対象物件　：①に同じ　　◆対象地区　：①に同じ
◆実施期間　：令和元年度　　◆訪問件数　：　0 件
◆訪問内容　：①に同じ

③ 今後の計画

・ これまで通り、耐震診断を実施してまだ耐震改修を実施していない方に対しては電話等で耐震改修を促す。
・各自治公民館区域ごとに住宅耐震啓発パンフレット等を配布する。
・配布にあたっては現地でのポスティングを基本とし、戸建木造住宅全てに配布する。
・詳細説明希望場合には別途連絡いただく旨の文書も併せて配布する。
・希望者に対しては詳細の説明を実施する(訪問、来庁)。
・訪問結果は詳細に記録し、今後のアクションプログラムに反映させる。

◆実施期間　：令和元年度以降
◆目標件数　：・配布件数…年間1,300件程度　※戸建木造住宅6,480戸
(平成25年住宅･土地統計調査)
※5年間で全ての地区に配布
・詳細説明件数…希望件数に合せて調整

（2）　事業者育成・事業者情報の提供

① 事業者育成講習会

・事業者に対する耐震改修工法等の研修会の実施(年1回程度)。

② 事業者情報

・県ホームページに登録事業者一覧を掲載しているほか、来客者に名簿を提供。

（3）　その他の普及普及啓発活動

① 広報誌・回覧板による周知

・町が自治公民館単位ごとに配布する広報誌及び回覧板に、年4回(3ヶ月に1回)補助制度等の情報を掲載する。

② 住民説明会等の開催

・町が実施する防災関連の出前講座に併せて、住民説明会を年1回程度実施する。

4、 関係団体との連携

上記の取組みについて、宮崎県・県内各市町村・宮崎県建築士事務所協会・宮崎県建築士会・宮崎県建築協会等と連携して行う。

5、 実績の公表

当該年度の戸別訪問件数、耐震診断・耐震設計・耐震改修工事の実績を取りまとめ、当該年度末までに公表する。

なお、過去の実績については以下のとおり。

・戸別訪問実績

	H26	H27	H28	H29	H30							合計
訪問件数	-	-	-	8	0							8

・耐震診断，耐震設計，耐震改修

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
耐震診断	10	6	5	2	2	2	2	9	10	10	4	20	6
耐震設計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	1
耐震改修	-	-	-	-	-	-	-	2	3	4	3	4	2

H30	合計
8	88
2	7
1	18

令和元年度
高鍋町

令和元年度木造住宅耐震助成事業の実績公表

高鍋町建築物耐震改修促進アクションプログラムに基づく、戸別訪問実績・耐震診断実績・耐震改修工事実績等を公表するものです。

【対象区域】　：　高鍋町全域

【対象住宅】　：　昭和５６年以前に建築された戸建木造住宅

【令和元年度実績】

○　戸別訪問実績　：　0　件
○　耐震診断実績　：　6　件
○　耐震改修実績　：　2　件
○　戸別通知実績　：　3　件

【自己評価】

(1) 令和元年度の取組実績

①相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行った。
②過去に耐震診断を行い、補強設計を行った住宅所有者に対し、補助事業変更に伴う事業説明を文書にて通知した。

(2) 令和元年度の課題

①耐震診断は毎年度申請があるが、耐震改修まで至っておらず、耐震化が進んでいるといった状況ではない。

(3) 改善策

①旧耐震基準で建築された住宅所有者に対し、週報や町広報誌等で耐震化の必要性と補助制度の周知を図る。

【令和２年度目標値】

○　耐震診断　：　7　件
○　耐震改修　：　3　件

令和２年３月２日

新富町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

１．取組目的

新富町では、新富町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域　　：　新富町全域

対象建築物　：　昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、新富町建築物耐震改修促進計画と整合させ、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２５年度（７年間）

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)
戸別訪問等							

４．令和２年度取組内容

（１）　戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

① 対象建築物約 1,373 戸（所有者約 1,338 名）に対してダイレクトメールを送付する。なお、令和元年度から３ヶ年計画にて対象全戸にダイレクトメールを送付予定。

② ダイレクトメール送付により戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③ 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）　耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３）　改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。

② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）　耐震化の必要性に係る周知・普及

① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

② 耐震相談窓口（ブース設置）を設置する。

③ 耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	500 戸
戸別訪問	5 戸
耐震診断	5 戸
耐震改修	2 戸

６．前年度までの実績

年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	2	5	4	1	1	2	5	2	1	4	8	5	3	2	45
耐震設計											1	1	2	—	4
耐震改修							0	1	0	0	1	1	1	1	5

７．自己評価

（１）　前年度（令和元年度）の取組実績

①　町ホームページに補助制度の内容を掲載した。

②　広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。

（２）　前年度（令和元年度）の課題

①　耐震診断に関しては毎年度申請があるものの大半が耐震改修までは至っておらず耐震化が進んでいるといった状況ではない。

（３）　改善策

①　住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。

令和 2年 3月策定

西米良村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム2020

1．取組目的

西米良村では、西米良村建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、対象建築物所有者への積極的な普及啓発を行います。

2． 対象区域：対象建築物の設定

対象区域：西米良村全域

対象建築物：昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平家又は2階建て）

3．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

4． 令和2年度取組内容

（1）住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①相談を受けた方に対し、戸別訪問して内容を説明する。

②対象住宅を抽出し訪問計画を立てる。

③戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性．補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取り組み

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を実施していない住宅所有者に対して、個別訪問等により耐震改修を促す。

（3）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌等において、耐震改修の必要性を周知する

②イベント時に耐震相談窓口を設置する。

5．令和2年度目標

	目標戸数
耐震診断	1戸
耐震改修	1戸

6．前年度までの実績

年度	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
耐震診断	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	2
耐震改修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

7. 自己評価

(1)前年度(平成31年度)の取組実績

①これまでに耐震診断を支援した構造評点が1．0未満の住宅所有者に対し、個別訪問を実施し耐震改修を進めた。

②相談を受けた住民に対し戸別訪問により耐震化の説明を行った。

③広報誌において、耐震改修事業の周知をした。

④耐震相談窓口を設置した。

(2)前年度(平成31年度)の課題

①耐震化に関する相談を受けたものの、耐震化には繋がらなかった。

②耐震化事業に係る費用負担が重荷になっているように感じられる。

(3)改善策

①住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業見直しの検討を行う。

令和２年２月策定

木城町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

１．取組目的

本町では、木城町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域　　：　木城町全域

対象建築物　：　昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、木城町建築物耐震改修促進計画と整合させ、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等										

４．令和２年度（２０２０年度）取組内容

（１）　戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

① 対象建築物約 450 戸に対してダイレクトメールを送付する。なお、令和２年度で対象全戸にダイレクトメールを送付予定。

② ダイレクトメール送付により戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③ 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）　耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３）　改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。

② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）　耐震化の必要性に係る周知・普及

① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

② 耐震相談窓口を設置する。

③ 耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	450 戸
戸別訪問	5 戸
耐震診断	3 戸
耐震改修	1 戸

６．前年度までの実績

年　度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
耐震診断	10	1	1	0	0	0	5	2	2	13	7	0	1	2	44
耐震設計										0	1	0	1	0	2
耐震改修							0	2	1	1	0	0		0	4

７．自己評価

（１） 前年度（平成３１年度）の取組実績

① 相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行った。

② 耐震補助のリーフレットを作成・配布した。

（２） 前年度（平成３１年度）の課題

① 耐震診断に関しては毎年度申請があるものの大半が耐震改修までは至っておらず耐震化が進んでいるといった状況ではない。

（３） 改善策

① 住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。

住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

令和２（２０２０）年３月

川 南 町

１　取組目的

本庁では、川南町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な政策を講ずることとしております。そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２　対象区域、対象建築物の設定

対象区域：川南町全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３　取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問										
耐震設計・改修										

４　令和２年度取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物約２，０００戸に対し耐震補助のダイレクトメールを送付します。
２０１９年度から２０２２年度にかけ５００戸ずつ実施します。
相談があり戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を実施します。

②窓口相談や戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明します。

③訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理します。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明します。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促します。

（３）改修事業者等の技術力向上を図る取組を行うとともに、住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①建築士会と協力し木造耐震改修事業者のＰＲ活動を行います。

②町内の耐震診断士と連携し木造耐震改修事業者の紹介を行います。

（４）広く一般に対し耐震化の必要性に係る普及・啓発の取組

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知します。

②耐震相談窓口を設置します。

③耐震補助のリーフレットを作成・配布します。

５　前年度までの実績

年　　度	H18	H19	H20	H21.H22.H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	1	3	2	0	1	2	2	2	7	5	5	5	35
耐震設計									0	2	2	2	6
耐震改修					1	0	1	1	0	2	2	2	8

６　毎年度目標

	目標戸数
耐震補助の案内	５００戸
戸別訪問	５戸
耐震診断	５戸
耐震改修	２戸

７　自己評価

（１）令和２年度の耐震化促進のために行った補助事業以外の取組実績

①ダイレクトメールにより耐震改修を促し戸別訪問を実施しました。
②広報誌において、耐震改修の必要性を周知しました。
③耐震診断実施者に対し耐震改修の必要性を説明しました。
④相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行いました。
⑤町内の耐震診断士と連携し木造耐震改修事業者の紹介を行いました。

（２）令和２年度の耐震化促進のための課題と改善策

①近年の建物災害状況から町民の関心が高くなっていると感じています。
　広報誌等において、耐震改修の必要性をＰＲしていきます。
②住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業の見直しを行います。

令和２年３月策定

都農町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

１．取組目的

本町では、都農町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域　　：　都農町全域

対象建築物　：　昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２１年度（３年間）

年度	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)
戸別訪問等			

４．令和２年度（２０２０年度）取組内容

（１）　戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①　対象建築物に対し約４５０棟に対してダイレクトメールを送付する。

②　ダイレクトメール送付により戸別訪問を希望される方に対し戸別訪問を優先して実施する。

③　戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④　訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）　耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①　耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②　耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（３）　改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①　県と共同で事業者育成講習会を実施する。

②　県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）　耐震化の必要性に係る周知・普及

①　広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。（１～２回）

②　通常業務にて耐震相談窓口対応を行う。

③　耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
ダイレクトメール	450 戸
戸別訪問	10 戸
耐震診断	5 戸
耐震改修	2 戸

６．前年度までの実績

年度	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	0	0	0	0	0	0	8	0	2	1	2	1	0	5	19
耐震設計										0	0	0	0	0	0
耐震改修							1	0	0	0	0	0	0	0	1

７．自己評価

（１） 前年度（令和元年度）の取組実績

① 相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行った。

② リフォーム助成金利用者に並行して補助事業利用を促した。

③ 週報等において耐震診断事業の周知を行った。

④ 自治会長会等において耐震改修の必要性を説明する場を設けた。

（２） 前年度（令和元年度）の課題

① 耐震診断に関しては申請まで至っておらず耐震化が進んでいるといった状況ではない。

（３） 改善策

① 住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。

② 住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業や資料等の見直しを行う。

門川町 住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

目的	対象区域・建築物及び取組期間
門川町耐震改修促進計画に定めた耐震化の目標に向け、耐震化に係る取組みや、促進状況の把握と評価の実績等、 具体的な行動を定めることにより、住宅の耐震化を強力にすることを目的とする。なお、本プログラムは第4章 建築物の地震に対する安全性の向上に関する啓発及び知識の普及に関する事項として位置づけるものとする。	対象区域: 門川町 全域 対象建築物:昭和56年5月31日以前に着工された住宅 取組期間:令和元年度～令和5年度(5年間)

目標	令和2年度の補助戸数 耐震診断補助戸数7戸 耐震改修補助戸数3戸	補助実績（戸）	年度	～H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	計
			診断	36	5	5	5	5	5	5	66
			改修設計	0	0	0	0	1	0	0	1
			改修工事	0	0	2	0	1	0	0	3

令和元年度の取組み内容	前年度の取組み実績
1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断未実施の住宅に対して戸別訪問(不在の場合は資料をポスティング)または、 ダイレクトメールを送付する。 ※現在の対象戸数は1,419戸であるが、町外所有者等も 多数おり差し引くと946件で、そのうちの約189件が目標。	1 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 ・耐震診断未実施の住宅所有者161名に対してダイレクトメールを送付した。
2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断を実施し、耐震性がないと判断された住宅でまだ耐震改修を実施していない 住宅所有者に対し連絡または、文書を送付する。 ・耐震診断結果の報告時に、耐震改修を実施するよう働きかける。	2 耐震診断実施者に対する耐震化促進 ・耐震診断結果の報告時に、改修工事の助成制度を説明し、改修を実施するよう働きかけた。
3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・宮崎県と共同で改修事業者に対する耐震改修工法等に係る説明会を実施する。 ・改修事業者のリストを公表する。	3 耐震改修事業者の技術力向上等 ・令和2年1月に宮崎県と共同で安価な耐震改修工事の実現に向けた建築技術者向けの 講習会を開催した。
4 一般への周知普及 ・広報誌及びホームページにて耐震改修の必要性を周知する。 ・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置する。 ・イベント時または公共施設にて住宅耐震化に関する資料等を展示する。	4 一般への周知普及 ・耐震診断及び改修の助成制度を広報誌等、ホームページで周知した。 ・耐震化に関する補助制度のリーフレットを作成し窓口に設置した。 ・公共施設にて住宅耐震化に関する資料等を展示した。

前年度の課題	解決策
・今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。	・旧耐震の戸建て木造住宅を戸別訪問し耐震化を働きかけること などにより、補助制度の利用促進を図る。

令和２年３月策定

令和２年度　諸塚村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

１．取組目的

本村では、諸塚村建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：諸塚村全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

年　　度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
戸別訪問等	20	20	20	20	10	10	10	10	5	5

４．取組内容

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

対象建築物は村内に約７００戸あるため、１６公民館を４公民館毎に分け平成３１年から平成３４年の４ヶ年かけて対象建築物の所有者に対してアンケートを送付する。

① 令和２年度においては、約１７５戸に、例年６月中に送付する納税通知書に同封する予定。

② アンケート回答により戸別訪問を希望される方に対して、戸別訪問を優先して実施する。

③ 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、文書等により耐震改修を促す。

（３）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。

② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（４）耐震化の必要性に係る周知・普及

① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。

② 耐震相談窓口を設置する。

③ 耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
文書送付	１７５戸
戸別訪問	２０戸
耐震診断	２戸
耐震改修	１戸

６．前年度までの実績

年　　度	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	合計
耐震診断	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
耐震改修						0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

７．自己評価

（１）前年度（令和元年度・平成３１年度）の取組実績

① 広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。

② 耐震相談窓口を設置した。

③ 公民館長会定例会に県職員を招いて出前講座を開催した（１回）。

（２）前年度（令和２年度）の課題

① 耐震化の必要性は住民の皆さんは理解しているが、経費に対する抵抗感が感じられる。

② 耐震化を検討したが、旧耐震基準以前に建てられた建物については、耐震診断する以前に耐震化より建替えた方が経費的に安くなることが明白なことから、耐震化ではなく建て替えを選択する場合があった。

（３）改善策

① 住宅所有者に耐震化の必要性を伝える文書を送付し、耐震化の促進を図ると共に補助制度の周知を図る。

② 住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度事業の見直しを行う。

令和２年３月策定

椎葉村住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　２０２０

１．取組目的

本村では、椎葉村建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．位置付け

本プログラムは椎葉村建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

３．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：椎葉村全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋または２階建て）

４．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２１年度（３年間）

年度	2019	2020	2021
戸別訪問等	戸別訪問５件		

４．令和２年度取組内容

(1) 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

① 対象建築物に対してアンケート形式のダイレクトメールを送付、または戸別訪問を行う。

② 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明し、結果を記録・整理する。

③ ダイレクトメールによる希望者には戸別訪問を優先的に実施する。

(2) 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

② 耐震診断後に耐震改修を行っていない住宅所有者に対して、ダイレクトメール等により耐震改修を促す。

(3) 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。

② 工事業者情報を容易に取得できるよう、県が作成した改修事業者一覧を耐震診断結果報告時に配布する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知･普及

① 広報誌等において、耐震改修の必要性を周知する。

② 区長・組合長総会時に制度の内容や必要性を説明し、要望に応じて住民を対象に説明会を実施する。

③ 耐震補助のリーフレット等を作成・配布する。

５．令和２年度目標

	目標戸数
戸別訪問	１０戸
耐震診断	３戸
耐震改修	１戸

6．前年度までの実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	2	0	4	4	10	2	1	5	28
耐震改修	0	0	0	1	1	0	2	1	5

7．自己評価

(1) 前年度（令和元年度）の取組実績

① 耐震診断を実施した住宅所有者に、耐震改修についての説明を行った。

② 区長･組合長総会時に制度の内容と必要性を説明した。

③ 回覧板・広報誌等で周知を行った。

④ 耐震診断・改修共に当初の目標通りの実績を上げた。

(2) 前年度（令和元年度）の課題

① 今後も事業の推進に向け、引き続き補助制度の利用促進を図る必要がある。

② 戸別訪問数が目標数値まで達成できなかった。

(3) 改善策

① 対象住宅所有者に耐震化の必要性を伝えるダイレクトメールを送付し、耐震化の促進を図るとともに補助制度の周知を図る。

② 耐震診断の問い合わせがあったが実施まで至らなかった住宅が数件あるので、戸別訪問等による説明を行いたい。

令和 2 年 3 月策定

美郷町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（2020）

1. 取組目的

本町では、美郷町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者に対して、耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など、必要な施策を講じることとしております。

2. 対象区域、対象建築物の設定

対象区域：美郷町全域

対象建築物：昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅（平屋または 2 階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019 年度～2023 年度（5 年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023
ダイレクトメール（DM）の送付等	対象戸数調査	500	500	500	500

4. 令和 2 年度取組内容

（1）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①対象建築物約 2,000 戸に対して耐震化の普及啓発に係る DM を送付する。

令和 2 年度は 500 戸を対象に DM を送付予定。

（2）耐震診断を実施した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して DM を送付し、耐震改修を促す。

（3）改修事業者等への技術力向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①事業者育成講習会を実施する。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページ（HP）に掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌に掲載し耐震改修の必要性を周知する。

②チラシを作成・配布する。

③庁舎内にブースを設置する。

5. 令和 2 年度目標

	目標戸数
DM の送付	500 戸
耐震診断	1 戸
耐震改修	1 戸

6. 前年度までの実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	合計
耐震診断	2	1	1	1	4	1	0	0	10
耐震改修	0	0	0	0	0	0	1	0	1

7. 自己評価

(1) 前年度（令和元年度）の取組実績

①広報誌において耐震診断及び耐震改修の事業募集を周知した。

②町内建築事業者に対し、講習会を実施した。

(2) 前年度（令和元年度）の課題

①耐震診断を実施した住宅所有者がいなかった。

②耐震診断実施所有者に、改修事業を促したが、経済的な理由等厳しかった。

(3) 改善策

①区長会等で各戸に補助制度の周知を図る。

②建築事業者に対し、補助制度の周知を図る。

平成 31 年 3 月策定
令和 2 年 3 月改定

高千穂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.取組目的

本町では、高千穂町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで、高千穂町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）では、個別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2.位置づけ

アクションプログラムは高千穂町建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

3.対象区域、対象建築物の設定

対象区域：高千穂町全域

対象建築物：昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅（平屋又は 2 階建て）

4.取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：2019 年度～2023 年度（5 年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023
戸別訪問等					

5.令和 2 年度取組内容

（1）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①広報誌や回覧板で、訪問による戸別相談の希望者を募集し、耐震化の必要性と補助制度の説明を行う。

②個別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。

③訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

（2）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握できていない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。

（3）改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①建築士会と連携して、事業者育成講習会の案内。

②県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

（4）耐震化の必要性に係る周知・普及

①広報誌において、耐震改修の必要性を周知する。（年 2 回）

②耐震補助のリーフレットを作成・配布する。

③住民対象とした説明会を実施する。

6.令和 2 年度目標

	目標戸数
耐震診断	4 戸
耐震改修	2 戸

8.前年度までの実績

年度	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	合計
耐震診断	0	0	0	1	5	3	0	0	9
耐震改修	0	0	0	0	1	1	0	0	2

7.自己評価

（1）前年度（令和元年度）の取組実績

・町ホームページに補助制度の内容を掲載した。

・広報誌において、耐震改修の必要性を周知した。

・問合せのあった住宅所有者に訪問し、補助内容の説明を行った。

（2）前年度（令和元年度）の課題

・平成 30 年度から耐震診断数及び耐震改修の申請が無い。

数件、申請書の配布を行ったが、本申請については行われなかった。

・住宅所有者の耐震診断及び耐震改修の必要性に関する認知度が低い。

（3）改善策

・耐震診断を行った住宅所有者に耐震化の必要性と補助制度の周知を図る。

・各種イベントや町広報誌等で補助制度を積極的に PR する。

令和２年３月策定

日之影町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム　2020

１．取組目的

本町では、日之影町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

２．対象区域、対象建築物の設定

対象区域：日之影町全域

対象建築物：昭和５６年５月以前に建築された木造住宅（平屋又は２階建て）

３．取組期間

本プログラムの取組期間は、下記のとおりとします。

取組期間：２０１９年度～２０２８年度（１０年間）

４．耐震化を促進する取組

（１）戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組

①町内全戸に耐震診断･耐震化等の関係リーフレットの配布による周知する。

②問い合わせがあった世帯に戸別訪問等を行う。

③個別訪問等において耐震化の必要性･補助制度を説明する。

④訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録･整理する。

（２）耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組

①耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。

②耐震診断後に耐震改修を行ったかどうか把握出来ない住宅に対して個別訪問等により耐震改修を促す。

（３）改修事業者等の技術力向上を図る取組を行うとともに、住宅事業者から改修事業者等への接触が容易となる取組

①改修事業が可能な事業所等に対し、事業者育成講習会等の案内を行う。

②住宅事業者からの問合せに対し、改修事業者一覧を閲覧してもらう。

（４）広く一般に対し耐震化の必要性に係る普及･啓発の取組

①広報誌や、回覧･配布物によって、耐震改修の必要性を周知する。

②耐震相談窓口を町民にわかりやすく表示する。

③耐震関係補助のリーフレットを常時配備する。

５．前年度までの実績

平成２７年度：耐震診断１件

平成２８年度：耐震改修設計１件　耐震改修１件

令和　元年度：耐震診断･改修に対する問合せヒアリング１件

耐震診断等事業取組町内事業所ヒアリング１件

６．令和２年度以降の目標

広報誌や回覧･配布物：年１回

耐震診断・耐震改修設計・耐震改修：各年１件以上

７．平成３１年度の耐震化促進のために行った補助事業以外の取組実績

県からの耐震関連パンフレット等の町内全戸に配布･回覧
耐震診断士への一般診断法による診断プログラム取扱説明

８．課題

①平成３０年度耐震診断関係の問合せが１件あったが、住宅事業者が事業の内容を充分に理解しないままの問合せであった。
②令和元年度耐震診断要望者１件あったが、耐震診断有資格者との調整がつかず、実施まで至らなかった。
③本町に耐震診断士を有する改修事業者が１事業所しかいないため、民間レベルでの周知活動が低いと思われる。

９．改善策

①本町の課税台帳等や、各地区の代表者等より対象住戸の把握を行う。
②別事業において住宅改修等を考えている世帯を早期に把握し、個別訪問により耐震関係事業の組み込みについて説明等を行う。
③町内事業所に耐震診断士資格を有していくように指導啓発していく。

五ヶ瀬町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1.取組目的

五ヶ瀬町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）は、五ヶ瀬町建築物耐震改修促進計画における目標達成に向け、住宅の耐震化をより一層推進するため緊急耐震重点区域の指定及び当該区域における積極的な普及啓発を行うことを目的とし策定する。

2.位置付け

アクションプログラムは五ヶ瀬町建築物耐震改修促進計画に基づき策定する。

3.住宅耐震化の現状と緊急耐震重点区域の設定

（五ヶ瀬町建築物耐震改修促進計画より）

区　分	住宅数	昭和56年5月以前の住宅数	耐震性能有住宅数	現状の耐震化率（%）	耐震化率の目標（%）	備　考
木造住宅	970	420	550	63.9	90.0	
（耐震性有）		（70）	（620）			

本町は地震防災対策強化地域の指定はないが緊急耐震重点区域については、地域防災計画書等を参考に下記の区域とする。

【対 象 区 域】　町内全域とする。（巻末の全図を参照）

【対象建築物】　昭和 56 年 5 月以前に建築された木造住宅

4.取組期間

取組期間は、2019 年度から 2028 年度までの10年間とする。

ただし、社会経済状況や関連計画の改定、アクションプログラムの進捗状況等に適切に対応するため、毎年検証し、適宜見直し等を行う。

5.戸別訪問の実施

戸別訪問は下記の通り行う。

① 回覧により戸別訪問申込み者から優先して訪問し、以降 10 年計画で戸別訪問を行う。
（※地区の偏りがないよう地区毎に職員を配置し、4月から6月を重要月間と位置付ける）
② リーフレット等を用いて丁寧な説明を心掛け、耐震化の必要性と補助制度を詳しく説明する。
③ 不在の場合は、資料をポスティングする。
④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。

6.その他の普及啓発活動

戸別訪問と併せて、下記啓発活動も引き続き実施していく。

① 住宅耐震啓発パンフの配布
② 住民説明会（行政区単位で行われる行政座談会で時間を設け周知を行う）
③ 広報誌による周知（年1回4月を原則とする）
④ 前年度以前に耐震診断実施済みの所有者に、電話又は郵便により改修の意向を確認するとともに、改修の予定がない場合には訪問等を行い、適切な補助制度等の情報提供を行う。
⑤ 工事事業者向けに耐震改修工法に関する技術力向上やコスト縮減のための研修会を年1回実施する。

7.令和2年度の目標

過年度実績等を踏まえ、以下の通りとする。

① 木造住宅耐震診断補助戸数 2 戸
② 木造住宅耐震改修総合支援補助戸数 1 戸
③ 安全住宅住替え等支援補助戸数 2 戸（ 建替え：1 戸、除却：1 戸 ）

8.前年度までの実績

年　度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
診断	2	2	1	2
改修	0	2	1	0

9.前年度（平成31年度）の課題

耐震改修の目標戸数2戸に対して、未実施となった。

町広報誌やリーフレットの配布等を行ったが、耐震化に関しての認識がまだまだ不足していると感じた。

10.改善策

普及啓発活動において、宮崎県及び関係団体と連携して活動に取り組む。また、広報誌やパンフレット等を有効に活用し、広く町民への周知を行う。

また、イベント開催時にはブースを設けるなど町民目線での啓発活動に心掛ける。

11.実績の公表
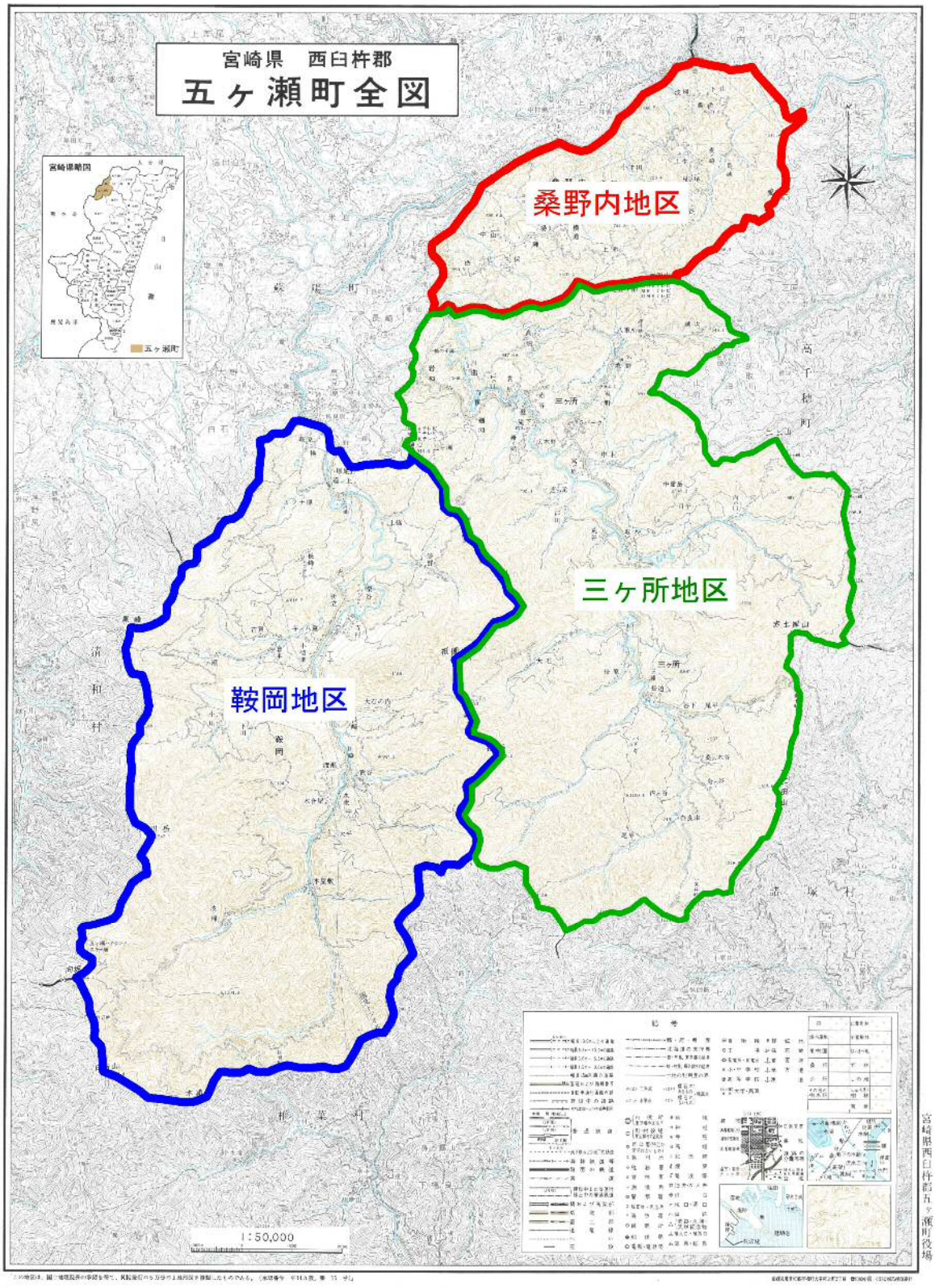
訪問戸数、耐震診断及び耐震改修工事費補助実績の件数を当該年度ごとに町ホームページにて公表する。